株主各位

東京都港区六本木六丁目7番6号 ピクセルカンパニーズ株式会社 代表取締役社長 吉 田 弘 明

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症予防によるソーシャルディスタンス確保のため、会場の座席を大幅に少なくしておりますので、ご来場の見合わせをご検討いただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を是非ご活用下さい。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2022年3月30日(水曜日)午後6時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1.日 時** 2022年3月31日(木曜日)午前10時

国際文化会館 別館2階 講堂

(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内図」を ご参照下さいますようお願い申し上げます。)

3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第36期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第36期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役4名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面 (郵送) による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月30日(水曜日)午後6時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添(4ページ)の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2022年3月30日(水曜日)午後6時30分までに行使してください。

(3) 重複行使の取扱いについて

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2. 本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(https://pixel-cz.co.jp/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 3. 法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイト (https://pixel-cz.co.jp/) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ①新株予約権等の状況
- ②会計監査人の状況
- ③業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ④会社の支配に関する基本方針
- ⑤連結株主資本等変動計算書
- ⑥連結注記表
- ⑦株主資本等変動計算書
- ⑧個別注記表



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同 封の議決権行使書用紙を会場受付へご 提出ください。

株主総会開催日時

2022年3月31日(木曜日) 午前10時



書面 (郵送) で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛 否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2022年3月30日 (水曜日) 午後6時30分到着分まで



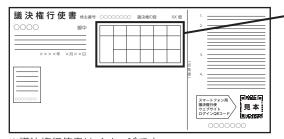
インターネットで議決権を 行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否 をご入力ください。

行使期限

2022年3月30日(水曜日) 午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

● 賛成の場合

「賛」の欄に〇印

● 反対する場合

≫「**否**」の欄に○印

第2号議案

● 全員賛成の場合

「替|

の欄に〇印

● 全員反対する場合

≫ [否]

の欄に〇印

一部の候補者を 反対する場合 **|賛」**の欄に○印をし、 ≫ 反対する候補者の番号を

ご記入ください。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行 使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

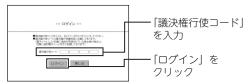
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

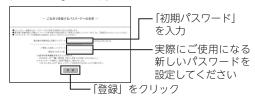
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2021年 1 月 1 日から) (2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、大規模な経済対策が実施され欧米を中心に新型コロナウイルスワクチン接種が進展し行動制限の緩和が進んだことなどにより、経済活動は正常化へと向かっております。

一方、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響を受け、個人消費や設備投資が大きく落ち込みました。新型コロナウイルスワクチン接種の促進や、各種政策の効果、世界経済の改善もあり、景気の持ち直しが期待されておりますが、一方で、新変異株「オミクロン株」の発生により、経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような状況のもと、当社グループは、直面する新型コロナウイルス感染症拡大の防止への対策と、安全衛生管理の徹底や健康への配慮を最優先に、経営基盤強化、管理機能の業務効率化に努め、刻々と変化する状況に迅速かつ適切に対応をしてまいりました。

当連結会計年度の業績については、ディベロップメント事業において太陽光発電所に係る案件の仕入が安定せず、システムイノベーション事業においては、取引先の営業調整や、新型コロナウイルス感染症による受注先における出社制限やテレワーク導入等からインハウス型の受託案件に影響が出ております。また、エンターテインメント事業においては同感染症によりカジノ施設が所在する地域への渡航が困難な状態にあり、販売活動に多大なる影響を及ぼしました。

以上の結果、売上高1,014百万円(前年同期比56.8%減)、営業損失625百万円(前年同期は営業損失299百万円)、経常損失629百万円(前年同期は経常損失313百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失1,440百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失942百万円)となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

(ディベロップメント事業)

ディベロップメント事業では、太陽光発電施設の企画・販売・取次することに加え、リゾート用 地の開発や不動産の売買、仲介の事業をして展開しております。

太陽光発電施設案件の引渡しが完了したものの、新型コロナウイルス感染症拡大により、十分な営

業活動が行えず、案件の獲得に時間を要しており、また、仕入状況は同感染症の感染拡大状況に左右されることから前連結会計年度に比べ、売上高、営業利益ともに減少いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は354百万円(前年同期比78.9%減)、営業損失は68百万円(前年同期比157.5%減)となりました。

(システムイノベーション事業)

システムイノベーション事業は、金融機関向けシステム開発・IT業務の技術支援サービス及びブロックチェーン技術等の先端技術を用いたシステムの開発・受託事業を展開しております。当連結会計年度におきましては、損保系のシステム開発の継続した受注案件や、金融機関向けのプロジェクト受注案件に取り組んだ他、技術支援サービスの強化に取り組み、前連結会計年度に比べ、売上高は増加したものの、営業損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は645百万円(前年同期比17.2%増)、営業損失60百万円(前年同期は営業損失13百万円)となりました。

(エンターテインメント事業)

エンターテインメント事業は、カジノ向けゲーミングマシンの開発・製造・販売、ゲーミングアプリケーションシステムの企画・開発・販売及びE-Sports関連のコンサルティング、IR事業への参画を行っております。当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、カジノ施設が所在する地域への渡航制限が徐々に解除されつつも、依然として同感染症に対する安全配慮の観点から渡航が出来ず、営業活動に影響が出ております。同感染症の収束時期やその他の状況により、カジノ施設運営会社の財務状況によっては、今後、カジノ施設への設備投資に対し、消極的になる可能性があります。また、長崎県が実施する特定複合観光施設運営事業の事業者公募(RFP)の落選に伴い、それらに係る費用を計上しております。

以上の結果、当事業における営業損失は283百万円(前年同期は営業損失157百万円)となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、売上高、営業利益ともに減少いたしました。

以上の結果、その他の事業における売上高は14百万円(前年同期比72.7%減)、営業損失は3 百万円(前年同期は営業利益2百万円)となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は総額で4,348千円であります。 セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。 (ディベロップメント事業) 当期の設備投資等は、合同会社3社の出資持分650,575千円の譲渡及び合同会社3社が保有する太陽光発電所設備に係る権利及びIDを906,888千円で売却いたしました。

(システムイノベーション事業)

当期の設備投資等は、従業員に係るPC環境設備等に3,509千円の投資をいたしました。

(エンターテインメント事業)

当期の設備投資等、重要な設備の除却又は売却はありません。

(その他の事業)

当期の設備投資等、重要な設備の除却又は売却はありません。

(全社共有)

当期の設備投資は、車両に839千円の投資いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、2020年7月30日に発行した第11回新株予約権が652,000株行使されたことにより、110百万円の資金調達を行い、また、2021年7月21日に発行した第12回新株予約権(行使価額修正条項付)が11,919,500株行使されたことにより、747百万円の資金調達をしております。

その結果、当社グループは、当連結会計年度において、858百万円の資金調達を実施いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況** 該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2021年8月31日付で第10回新株予約権(有償ストック・オプション) 22,270個の取得及び 消却、2021年12月10日付で第三者割当による第11回新株予約権129,680個の取得及び消却を 行っております。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	Ε. Λ.			第 33 期	第 34 期	第 35 期	第 36 期 (当連結会計年度)
	区分			(2018年1月1日) (2018年12月31日)	(2019年1月1日) (2019年12月31日)	(2020年1月1日) (2020年12月31日)	(2021年1月1日) (2021年12月31日)
売	F	高	(千円)	2,351,875	2,516,393	2,352,287	1,014,640
	<u>—</u>		(11)	2,351,075	2,510,595	2,332,207	1,014,040
経又は	常 利 は経常損失(∠	益 ()	(千円)	△1,148,154	31,637	△313,549	△629,879
当又は	会社株主に帰属す 期 純 利 は親会社株主に別る当期純損失(益	(千円)	△1,544,389	49,860	△942,454	△1,440,318
1 杉 又 (i 純	朱当たり当期純₹ ま 1 株 当 た り 当 損 失 (△		(円)	△84.15	2.15	△35.84	△46.21
総	資	産	(千円)	2,416,897	2,476,561	4,333,058	725.307
純	資	産	(千円)	632,200	1,617,833	1,101,558	492.190
1 柞	朱当たり純資産	E 額	(円)	28.72	62.88	38.28	12.09

⁽注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	第 33 期	第 34 期	第 35 期	第 36 期 (当事業年度)
区分	(2018年1月1日) (2018年12月31日)	(2019年1月1日) (2019年12月31日)	(2020年1月1日) (2020年12月31日)	(2021年1月1日) (2021年12月31日)
売 上 高(千	三円) 110,785	273,045	191,405	96.545
経 常 利 益 (Ŧ 又は経常損失(△) (Ŧ	三円) △338,794	2,466	△169,533	△303,736
当期純利益(T 又は当期純損失(△)	三円) △946,767	12,726	△2,383,994	△1,478,393
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 (純 損 失 (△)	円) △51.59	0.55	△90.66	△46.09
総 資 産(干	三円) 2,380,828	3,424,057	1,353,989	807,494
純 資 産 (干	三円) 2,318,240	3,265,218	1,305,936	712,198
1株当たり純資産額 (円) 111.02	127.52	45.62	17.46

⁽注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名	称	資	本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ピクセルエステートホ	朱式会社		65,000	0千円	100.0%	太 陽 光 発 電 施 設 の 開発・施工・買取・販売
ピクセルゲームズ株	扶式 会 社		77,500)千円	100.0%	カ ジ ノ 関 連 機 器 の 開 発 ・ 製 造 ・ 販 売
ピクセルソリューシ 株 式 会	/ョンズ 社		35,500)千円	100.0%	金融業界向けシステム 開 発 ・ S I 事 業
合 同 会 ソーラーファシリティ	社 ーズ2号		1,000)千円	100.0%	
KAKUSA3号 合 同 会	号 挟 間 社		10)千円	100.0%	
K A K U S A 4 号 合 同 会	高崎山 社		1()千円	100.0%	
海伯力(香港)有	限公司		10千	HK\$	100.0%	システム 開発事業・コンサルティング事業

- (注) 1. 2021年10月29日付で合同会社の出資持分の譲渡により、KAKUSA 1 号今市合同会社、KAKUSA 2 号たかちほ合同会社、今市太陽光発電事業合同会社を連結範囲から除外しております。
 - 2. 2021年11月30付で、清算結了により海伯力国際貿易(上海)有限公司を連結範囲から除外しております。
 - ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 当該事項はありません。

(10) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①会社の経営の基本方針

■ミッション

(経営理念)

個性という輝きとグループの絆をもって、誠実で大きなビジネスを通じ、一人一人が誇りを持って豊かな人生を歩む。

■ビジョン

(中期日標)

時代にマッチした価値を創出し続け、すべてのステークスホルダーに夢と感動をもたらし続ける。

(中期日候)

■バリュー

(組織で共有する基本的価値観)

企業価値向上と組織の継続的な成長を追い求め続け、プロフェッショナリズム・新しい発想・継続的な革新を持って常に新しく質の高いサービスを提供し続ける。

②経営環境及び対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、収益基盤の安定化及び財務状態の健全化です。誠に遺憾ながら当連結会計年度において、1,440,318千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。上記に掲げる経営方針のもと、アフターコロナを見据えた事業環境を踏まえ、「選択と集中」をテーマに既存事業の見直し、主力ドメインの選択、経営資源の集中を行い、急激な経営環境の変化に対応できる強靭な企業体質の構築に向け以下の課題に取り組み、企業価値の向上に努めて参ります。

i. 事業の持続的成長

短期的な環境につきましては、各事業において、経費徹底削減、顧客管理、工程管理の強化に努め、仕掛案件の収益化をおこなうことで、手元流動を確保しながらキャッシュポジションの改善を図ります。また、中長期的な経営環境につきましては、安定的な収益基盤を確保すべく主力ドメインの選択を行い、既存事業を見直し、各事業において培ったノウ・技術等を駆使し、新しく質の高いサービスによって継続的な事業成長を実現してまいります。

ii. 管理体制強化

継続的な事業成長の達成において、コーポレート・ガバナンス機能と内部管理体制は不可欠であります。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、内部監査及び内部統制システムの整備及び強化を図ります。コーポレート・ガバナンス

の実効性を強化するため、当社グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンス の取り組みを徹底することで自浄の向上に努め、すべてのステークスホルダーからの信頼の 向上に努めてまいります。

また、内部管理体制については、管理部門の増員を図り、イノベーション機能をより一層 の強化に取り組んでまいります。

iii. 人材の確保と育成の強化

継続的な事業成長の達成において人材確保は必要不可欠であります。人材採用において積極的な情報開示により、当社に共感していただける人材の確保に努めます。

また、経営基本方針に掲げているように、一人一人が誇りを持って豊かな人生を歩めるよう、従業員の成長を通して会社の成長を目指します。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(11) **主要な事業内容**(2021年12月31日現在)

X	分	事	業	内	容
ディベロップ	メント事業	太陽光発電施設の企画 動産の売買、仲介の事			ゾート用地の開発や不
システムイノベ-	ーション事業	連結子会社のピクセル バーシステム開発やエ テグレーションを行っ	ンジニア派遣に	ズ株式会社は、金 よる技術支援サー	融機関を中心に、サー ビス等、システムイン
エンターテイン	/メント事業	連結子会社のピクセル 製造・販売に加え、NI ーションの企画・開発	-T/ブロックチ:	ェーン技術を用い	ミングマシンの開発・ たゲーミングアプリケ
その他(の事業	連結子会社の海伯力(注) 社として事業を行って		は、中国ビジネス	進出のための戦略子会

(12) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所

名	称	所	在	地
本	社	東京都港区六本木六丁目7番6号		

② 子会社の主要な営業所及び工場

名称	所	在	地
ピクセルエステート 株 式 会 社	(本社)東京都港区		
ピクセルゲームズ 株 式 会 社	(本社) 東京都港区		
ピクセルソリューションズ 株 式 会 社	(本社)東京都港区	(開発室)愛知県名古屋市	
合 同 会 社 ソーラーファシリティーズ 2号	(本社)東京都港区		
K A K U S A 3 号 挟 間 合 同 会 社	 (本社) 宮崎県東臼杵 	郡	
K A K U S A 4 号 高 崎 山 合 同 会 社	(本社) 宮崎県東臼杵	郡	
海伯力(香港)有限公司	(本社) 香港		

(13) **使用人の状況** (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
ディベロップメント事業	4名	2名減
システムイノベーション事業	41名	10名増
エンターテインメント事業	一名	一名
その他の事業	一名	一名
全 社 (共 通)	6名	1名減
숨 計	51名	8名増

(注)上記使用人の他に、パートタイマーが9名おります。

② 当社の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平 均 勤 続 年 数
6名	1名増	34歳	3.7年

(14) **主要な借入先の状況** (2021年12月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2021年12月31日現在)

① 発行可能株式総数

普通株式 100,000,000株

② 発行済株式の総数

普通株式 40,711,100株

(注) 第10回有償ストックオプションの行使及び第三者割当による第11回新株予約権並びに第12回新株予 約権の行使により、発行済株式の総数は12,844,500株増加しております。

③ 株主数

13,703名

④ 大株主の状況(上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
					株				%
吉田 弘明				1,720,03	32			4.22	.4
横山 信孝				620,00	00			1.52	.2
株式会社TK	コーポレーション			606,90	00		1.490		
株式会社アセ	ット・ナビゲーター		550,000					1.35	50
山口 秀紀			481,000					1.18	31
アステリア株式	式会社			450,00			1.10)5	
鈴木 仙一			410,000					1.00)7
守田清美			270,000			0.663			3
井手 雅一			268,000				0.65	8	
橋本 秀恒				250,30	00			0.61	4

⁽注) 持株比率は自己株式 (72株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況(2021年12月31日現在)

① 取締役及び監査役の状況

地	1	<u>'</u>	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役社	長	吉田	弘明	海伯力(香港)有限公司董事長 ピクセルゲームズ株式会社代表取締役 ピクセルエステート株式会社代表取締役 ピクセルソリューションズ株式会社取締役
取	締	役	平出	晋一郎	管理本部長 ピクセルエステート株式会社取締役 ピクセルソリューションズ株式会社取締役 ピクセルゲームズ株式会社取締役
取	締	役	伊藤	義文	株式会社博品館代表取締役会長 株式会社ウッドランド代表取締役 有限会社ファルコン・ポイント取締役 株式会社トイカード取締役 日本観光企業株式会社取締役 一般社団法人日本玩具協会理事
常業	動 監 査	役	矢尾板	裕 介	
監	查	役	櫻井	紀昌	税理士 朝日税理士法人代表社員 株式会社サンユー社外監査役
監	查	役	藤田	博 司	公認会計士 藤田公認会計士事務所所長 愛光電気株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役伊藤義文氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役櫻井紀昌氏及び藤田博司氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役櫻井紀昌氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 監査役藤田博司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 当社は、取締役伊藤義文氏及び監査役櫻井紀昌氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 6. 当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
 - 7. 取締役平出晋一郎氏は2021年3月31日付でピクセルソリューションズ株式会社及びピクセルゲーム ズ株式会社の取締役に就任いたしました。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③役員賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、取締役及び監査役を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。だし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補いたしません。

- ④ 取締役及び監査役の報酬等に関する事項
 - i. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法

当社は、取締役会の諮問に基づき、指名報酬委員会が答申を行い、取締役会にて取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針を定めております。

- ii. 取締役の個人別の報酬等の決定方針の概要
- 1) 決定方針は、以下の(a)~(d)の基本方針に基づき策定しております。
 - (a) 持続的な業績向上を図るものであること
 - (b) 企業価値向上への動機付けとなること
 - (c) 優秀な経営人材の確保に資するものであること
 - (d) 会社業績との連動性が高く、透明性・客観性が高いものであること
- 2) 取締役の報酬等の概要

当社の役員報酬は、上記の基本方針に基づき、役位、役割、世間水準及び従業員との整合性を考慮し基本報酬のみで構成されております。基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、指名報酬委員会が個別の基本報酬について答申を行い、取締役会で決定されております。

なお、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等の決定に当たっては、指名報酬委員会設置に係る取締役会決議が2021年12月22日であったことから、株主総会後の取締役会にて授権をうけた代表取締役で吉田弘明が業績・業務執行内容等を勘案し、世間水準及び従業員給与等とのバランスを考慮し、決定しております。

iii. 監査役の個人別報酬等に関する事項

監査役の個人別の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

⑤ 事業年度中に退任した取締役

氏	名	退任日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
山元	俊	2021年3月31日	任期満了	取締役 管理本部長 ピクセルエステート株式会社取締役 ピクセルソリューションズ株式会社取締役 ピクセルゲームズ株式会社取締役

⑥ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

地位	員 数	(名)	報酬等の額(千円)
取 締 役 (うち社外取締役)			(4 1)	45,750 (1,350)
監 査 役 (うち社外監査役)			(3 2)	9,300 (3,600)
合 計 (うち社外役員)			(7 3)	55,050 (4,950)

- (注) 1. 株主総会の決議による限度額は、取締役年額200,000千円以内(2002年3月29日開催第16期定時株主総会決議)、監査役年額40,000千円以内(2002年3月29日開催第16期定時株主総会決議)であります。当該決議に係る株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名です。
 - 2. 期末現在の人員は、取締役3名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。
 - 3. 取締役の報酬等の額には、任期満了により退任した社外取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。

⑦ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役伊藤義文氏は株式会社博品館代表取締役会長を始め、株式会社ウッドランド代表取締役、有限会社ファルコン・ポイント取締役、株式会社トイカード取締役、日本観光企業株式会社取締役、一般社団法人日本玩具協会理事を務めております。なお、当社は、各兼業先との間に取引関係はありません。

監査役櫻井紀昌氏は、朝日税理士法人代表社員及び株式会社サンユーの社外監査役を務めております。なお、当社は、各兼業先との間に取引関係はありません。

監査役藤田博司氏は、藤田公認会計士事務所所長及び愛光電気株式会社社外取締役を務めております。なお、当社は、各兼業先との間に取引関係はありません。

□. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地	位	氏 名	出席 状況 及び発言 状況
監	査 役	櫻 井 紀 昌	当事業年度開催の取締役会30回のうち29回に、また監査役会18回のうち18回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。
監	査 役	藤田博司	当事業年度開催の取締役会30回のうち30回に、また監査役会18回のうち18回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会 決議があったものとみなす、書面決議が13回ありました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主重視の基本政策に基づき、「株主利益の増進」を経営の主要課題として認識し、業績に応じて積極的に利益配分を行うことを基本方針としております。

2021年12月期の配当金につきましては、当事業年度の業績において、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したこと、並びに収益構造の改善や財務体質の強化が最優先すべき経営課題であり、また、新型コロナウイルス感染症の事業影響等から、無配とさせていただきました。

次期の配当におきましても、早期の復配を目指すものの、収益構造の改善や財務体質の強化が最優先すべき経営課題であり、誠に遺憾ながら現時点においては、無配を予定しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流 動 資 産】	681,031	【流 動 負 債】	233,116
現 金 及 び 預	26,314	買掛金	37,032
売掛	153,533	短 期 借 入 金	60,000
前渡	555,590	未 払 金	103,520
前 払 費	15,241	未 払 費 用	21,583
未 収 入	32,074	未払法人税等	6,159
その	27,355	前 受 金	304
貸 倒 引 当	△129,077	そ の 他	4,517
【固定資産】	44,276	負 債 合 計	233,116
(有形固定資産	0	純 資 産 の 部	
その	他 0	【株 主 資 本】	494,795
(投資その他の資産	44,276	資 本 金	3,439,428
投資有価証	1,000	資 本 剰 余 金	3,644,139
長 期 貸 付	409,909	利 益 剰 余 金	△6,588,757
長期 未収入	984,500	自 己 株 式	△15
その	43,276	【その他の包括利益累計額】	△4,052
貸 倒 引 当	△1,394,409	為替換算調整勘定	△4,052
		【新 株 予 約 権】	1,446
		純 資 産 合 計	492,190
資 産 合	725,307	負 債 純 資 産 合 計	725,307

連結損益計算書

(2021年1月1日から) 2021年12月31日まで)

	科			金	額
売	上	高			1,014,640
売	上	原価			868,208
売	上 総	利 益			146,431
販	売費及び-	- 般 管 理 費			771,690
営	業	損 失			△625,258
営	業外	収 益			
	受取	利	息	11	
	手 数	料 収	入	1,781	
	助成	金 収	入	570	
	仮 想 通	貨 評 価	益	50	
	仮 想 通	貨 売 却	益	2,330	
	受 そ	家	賃	4,296	
	そ	\mathcal{O}	他	3,370	12,411
営	業外	費用			
	支 払	利	息	10,045	
	新株	発 行	費	3,084	
	支 払 そ	補償	費	2,600	
	そ	\mathcal{O}	他	1,303	17,032
経	常	損 失			△629,879
特	別	利 益			
	債 務	免除	益	12,891	
	事業譲渡及び			22,158	
	関 係 会	社 整 理	益	71,506	106,556
特	別	損 失			
	減損	損	失	8,837	
	棚卸資	産 評 価	損	122,340	
	貸 倒 引	当 金 繰 入	額	766,226	
	そ	\mathcal{O}	他	15,377	912,782
税		前 当 期 純 損	失		△1,436,104
法	人税、住民			4,213	4,213
当		純 損	失		△1,440,318
親	会社株主に帰り	属する当期純損	美失		△1,440,318

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	126,710	【流 動 負 債】	95,296
現金及び預金	11,939	短期借入金	70,356
前払費用	8,641	未払金	20,790
未 収 入 金	75,087	未 払 費 用	2,177
立 替 金	87,177	未払法人税等	1,210
その他	6,484	預 り 金	761
		負 債 合 計	95,296
貸 倒 引 当 金	△62,643	純 資 産 の 部	
【固定資産】	680,783	【株 主 資 本】	710,751
(投資その他の資産)	680,783	資 本 金	3,439,428
関係会社株式	2,833	資 本 剰 余 金	4,035,528
出 資 金	500	資 本 準 備 金	4,035,528
長期貸付金	117,509	利 益 剰 余 金	△6,764,190
関係会社長期貸付金	4,182,385	利益準備金	17,560
敷金及び保証金	30,873	その他利益剰余金	△6,781,750
長期未収入金	220,000	別途積立金	150,200
長期前払費用	39	繰越利益剰余金	△6,931,950
		自 己 株 式	△15
貸 倒 引 当 金	△3,873,358	【新 株 予 約 権】	1,446
		純 資 産 合 計	712,198
資 産 合 計	807,494	負 債 純 資 産 合 計	807,494

損益計算書

(2021年1月1日から) 2021年12月31日まで)

	科			金	額
売	上		高		96,545
売	上	原	価		-
売	上 総	利	益		96,545
販	売費及び・	一般管	理費		392,120
営	業	損	失		△295,575
営	業外	収	益		
	受 取 利 息	息 及 び	配 当 金	0	
	為替	差	益	1,111	
	キャッシ	ュレス	還元額	510	
	そ	\mathcal{O}	他	441	2,064
営	業外	費	用		
	支 払	利	息	7,141	
	新株	発	行 費	3,084	10,225
経	常	損	失		△303,736
特	別	利	益		
	関係会社整理	里損失引当	金戻入益	8,669	8,669
特	別	損	失		
	貸 倒 引	当 金	繰 入 額	1,181,279	
	そ	\mathcal{O}	他	6,369	1,187,649
税	引 前 当	期 純	損 失		△1,482,715
法	人税、住民	₹税及で	事 業 税	△4,322	△4,322
当	期	純	損 失		△1,478,393

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月4日

ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役会 御中

> 監査法人アリア 東京都中央区

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピクセルカンパニーズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、継続して営業損失、経常損失、及び親会 社株主に帰属する当期純損失を計上している。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対す る対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前 提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月4日

ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役会 御中

> 監査法人アリア 東京都中央区

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピクセルカンパニーズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して営業損失、経常損失、及び当期純損失を 計上している。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時 点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が 認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このよ うな重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを讃じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 香 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第36期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を 作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を

「監査に関する品質管理基準」(2005年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月4日

ピクセルカンパニーズ株式会社監査役会 常勤監査役 矢尾板 裕介 ⑩ 社外監査役 櫻 井 紀 昌 ⑩ 社外監査役 藤 田 博 司 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

- 1. 提案の理由
- (1) 目的の変更(変更案第2条)

経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応出来る経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を 図るため、目的を事業分野に沿って整理・具体化すべく変更を行うものであります。

- (2) 発行可能株式総数の変更 (定款第6条) 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、発 行可能株式総数を変更するものであります。
- (3) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入(変更案第14条) 2019年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められたため、電子提供 措置に係る改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供 措置をとる旨を定めるものとなります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

	(1)
現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の各号の事業を営む会社 (外国会社を含む)、組合(外国における組合に相当するものを含む)その他これに準じる事業体の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。	第2条 当会社は、次の各号の事業を営む会社 (外国会社を含む)、組合(外国における組合に相当するものを含む)その他これに準じる事業体の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。

現行定款	変更案
1. トナーカートリッジ、インクカートリッジ、	1. コンピュータ・ソフトウェアの開発、製作
プリンタリボン、用紙等オフィス・オートメ	及び販売
<u>ーション用消耗品及びオフィス・オートメー</u>	
ション機器の仕入及び販売並びに輸出入	
2. タイプライタ用リボンの販売	2. コンピュータシステム及びコンピュータ・
	ソフトウェアの企画、開発、販売、賃貸
	借、管理、導入設置並びに保守
3. 文房具、事務用品、家具・什器備品、インテ	3. コンピュータハードウェア及びその周辺機
リア用品の販売及び輸出入	器の企画、開発、販売、賃貸借並びに保守
4. 食料品、日用品雑貨、清涼飲料水、衣料品	4. インターネット及びコンピュータによる通
の販売及び輸出入	信ネットワークシステムの企画、開発、設
	計、保守、販売並びに輸出入
5. 書籍の販売	5. ウェブサイトの企画、立案、制作、販売、
	運営及び保守
6. 電気機器、照明機器の仕入及び販売、賃貸並	
びに電気工事	配信及び販売
<u>7.</u> コンピュータ・ソフトウェアの開発、製作及	7. 情報処理サービス及び情報提供サービス
び販売	
8. 金型の企画・設計、仕入及び販売	8. インターネットシステムに関するコンサル
	ティング業
9. 肥料、飼料及びそれらの原料並びに農畜産物	9. インターネットへの接続業務
の仕入及び販売	
10. 販売促進に係る事業の企画、製作、販売及	10. インターネットのドメイン取得代行業務
び輸出入	
11. インターネットを利用した上記商品の販売	11. 一般及び特定労働者派遣事業及び有料職業
	紹介事業
12. フランチャイズチェーンシステムによる事	12. 機器工事の施工

務機器、日用品雑貨の販売店、代理店の経営

現行定款	変更案
13. インターネットシステムに関するコンサル	13. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理、斡旋
タント業	
14. 事務機消耗品のリサイクル業	14. 宅地建物取引業
15. 官公庁関連特需品の販売並びに取付工事及	15. 電気工事、電気通信工事及びこれに付帯す
<u>び賃貸</u>	る設備の設置工事の請負、設計、開発、保 守及び販売
1.6	
16. 電気通信設備及びこれに付帯する設備の設置工事の請負、設計、開発、保守及び販売	16. 発電及び売電に関する事業並びに投資事業
17. 建設工事全般に関する調査、企画、設計、	17. 物流、不動産、環境、エネルギーに関する
<u>監理、施工及び請負</u>	<u>コンサルティング事業</u>
18. 環境関連商品、温暖化対策商品の製造、販	18. 不動産投資顧問業
売、賃貸及び輸出入	
19. 広告及び宣伝に関する企画、デザイン及び	19. 各種商業施設等の経営および賃貸
<u>制作</u>	
20. 発電及び売電に関する事業並びに投資事業	20. 不動産、証券等を担保とする金融ならびにその仲介または保証
21. 古物の販売	21. 不動産に関するコンサルティング業
22. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理	22. 不動産の管理の受託
23. 金融商品取引に関する事業	23. 不動産の清掃業務及び警備保守業務
<u>24.</u> 金融に関する事業	24. 不動産の売買、交換及び貸借の媒介並びに
	代理
25. 駐車場の管理、運営及び経営	25. 大会各種イベント、展示会、キャンペーン
	等販売促進に関する行事の企画、制作、実
	施、運用及びコンサルティング
26. レンタカー業及びその仲介	26. 映像、音声、配信コンテンツ企画・制作・
	配信事業

現行定款	変更案
27. 農業、漁業及び畜産業	27. e-sportsビジネスの企画、開発、 運営、管理、コンサルティング
28. 農産物、水産物及び畜産物の卸、販売及び 仲介	28. 金融商品取引に関する事業
29. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業	<u>29.</u> 金融に関する事業
30. アウトソーシング事業の受託・請負	30. 暗号通貨交換業
31. 倉庫業及びトランクルームサービス業	31. 暗号通貨の企画、開発、発行、売買、仲 介、斡旋及び管理
32. ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング	32. 暗号通貨に関する取引交換所の運営、企画、管理
33. 前各号に付帯する一切の業務	33. 暗号通貨に関するシステムの提供及びコンサルティング
	34. 暗号通貨に関するシステムの研究、開発、 販売、保守及びコンサルティング
	35. ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング
	36. 暗号通貨の投融資、運用
	37. 暗号通貨を利用した金融派生商品の開発、 運用
	38. 暗号通貨に関する研究、調査及びそれらの情報提供、コンサルティング
	39. カジノ用ゲーム機の開発、制作、販売、輸出入及び保守管理
	40. カジノ施設に関する製品の開発、製作、販売、輸出入及び保守管理

計算書類

招集ご通知

現行定款	変更案
	41. コンピュータゲーム及びオンラインゲーム の開発及び制作
	42. 産業財産権(特許権、実用新案権、意匠 権、商標権等)、著作権、著作隣接権、出 版権その他の知的財産権の取得、使用、利 用許諾、管理、販売及びそれらの受託
	43. IR (統合型リゾート) 施設等の経営、企画、立案、開発、設計、運営、管理及びこれらに関する支援、斡旋並びにコンサルティング業務 44. 前各号に付帯する一切の業務
 第3条~第5条 (条文省略)	44 14 144 144 144
(発行可能株式数総数)	(発行可能株式数総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、 100,000,000株とする。	第6条 当会社の発行可能株式総数は、 160,000,000株とする。
第7条~第13条 (条文省略)	第7条〜第13条 (現行どおり)
(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供)	_(電子提供措置等)_
	第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
第15条~第44条 (条文省略)	第15条〜第44条 (現行どおり)

現行定款	変更案
(新設)	(附則) 1 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役3名(全員)は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。(※は新任の取締役候補者であります。)

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、当 社 に お け る 地 位 、 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	よし だ ひろ あき 吉 田 弘 明 (1980年4月7日生)	2006年4月 KOBE証券株式会社(現インヴァスト 証券株式会社)入社 2008年4月 ラーフル株式会社入社 2009年1月 同社取締役 2014年7月 当社顧問 2014年8月 当社取締役 2014年9月 当社代表取締役社長(現任) 2014年10月 海伯力(香港)有限公司董事長(現任) 2015年2月 A-1投資事業合同会社代表社員 2016年4月 海伯力国際貿易(上海)有限公司董事 2016年8月 LT Game Japan株式会社(現ピクセルゲームズ株式会社)取締役 2017年1月 株式会社アフロ(現ピクセルソリューションズ株式会社)取締役(現任) 2017年5月 ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社(現ピクセルエステート株式会社)取締役 2018年6月 ピクセルエステート株式会社代表取締役(現任) 2019年3月 LT Game Japan株式会社(現ピクセルゲームズ株式会社)代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 海伯力(香港)有限公司董事長 ピクセルゲームズ株式会社代表取締役	株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
2	※ っづき さぉり 都筑 沙央里 (1987年8月5日生)	2013年6月株式会社ベルデフリオ2015年1月ブリッツアーティストエージェンシー株式会社2017年8月当社入社2017年8月LT Game Japan (現:ピクセルゲームズ株式会社)出向2021年10月当社管理本部本部長代理(現任)	株 —
3	※ 片田 朋 希 (1978年10月27日生)	2007年6月 インヴァスト証券株式会社 2009年3月 株式会社ENCOMホールディングス 2011年7月 株式会社企業再生投資 2013年5月 株式会社M&J 代表取締役 2017年4月 合同会社IGK 業務執行社員 2019年10月 株式会社GFA 代表取締役(現任) 2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社取締役 2020年6月 GFA Capital株式会社 取締役(現任) 2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任) 2020年7月 株式会社SDGs technology 代表取締役(現任) 2020年7月 株式会社SDGs technology 代表取締役(現任) 2020年7月 株式会社SDGs technology 代表取締役(現任) 2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社代表取締役(現任) (重要な兼職の状況)株式会社GFA代表取締役株式会社CAMELOT取締役 なアトリエブックアンドベッド株式会社取締役株式会社CAMELOT取締役 なクスト・セキュリティ株式会社取締役株式会社SDGs technology代表取締役株式会社SDGs technology代表取締役	-

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
		並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況 2006年6月 アズ株式会社 代表取締役 2012年5月 アズホールディングス株式会社(現:プロメテウス)代表取締役 2012年6月 武蔵野学院大学講師 2015年4月 株式会社デジタルデザイン(現:Nexus Bank株式会社)取締役 2016年8月 株式会社創藝社 代表取締役 2017年9月 株式会社オウケイウェイヴ 取締役 2017年10月 OKfinc Ltd. CEO 2018年5月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD. CEO 2018年7月 株式会社オウケイウェイヴ 代表取締役社 長 2019年4月 株式会社よまRoots(現:エクシア・デジタル・アセット株式会社)取締役 2019年4月 OKプレミア証券株式会社 取締役 2019年10月 ビートホールディングス・リミテッド 暫定最高技術責任者 2019年11月 ビートホールディングス・リミテッド 取締役会長、最高経営責任者、最高財務責任者	
		2021年 9 月 宗教法人光明寺 代表役員(現任) (重要な兼職の状況) 宗教法人光明寺 代表役員	

- (注) 1. 取締役候補者の所有する当社株式の数は2021年12月31日現在のものであります。
 - 2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 片田朋希氏及び松田元氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 取締役候補者に選任にあたっての方針と手続き方法は下記のとおりとなります。
 - ・取締役候補者選任方針

当社取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を促し、収益力・資本効率などの改善を図る責務を負っております。取締役の選任については、以下の基準を定め、その責務を果たし得る人物を候補者としております。

(社内取締役)

- ①当社の企業理念を尊重し、その価値を体現できること
- ②当社グループの事業について豊富な知見を有していること
- ③当社グループの経営の方向付けにあたり客観的な経営判断能力と業務執行能力を有していること (社外取締役)
- ①経営、法曹、人材活用、海外、ESGなどの多様な分野で指導的な役割を果たし、豊富な経験、専門的知識を有していること
- ②当社の企業離縁、事業に高い関心を持ち、適宜適切な社内取締役に対する意見や指導・助言、監督を行う能力を有していること
- ③当社の業務遂行を行うための十分は時間を確保できること
- ・取締役候補者の選任方法 取締役の各候補者の指名については、指名報酬委員会にて審議された後、取締役会において審議・決定しております。
- 5. 責任限定契約について

候補者片田朋希氏及び松田元氏は、会社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

- 6. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その 職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずるこ とのある損害を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は当該保険者 契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しており ます。
- 7. 当社は、候補者片田朋希氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を提出する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場:東京都港区六本木五丁目11番16号

国際文化会館 別館2階 講堂 TEL 03-3470-4611



交通 都営地下鉄大江戸線「麻布十番駅」下車 7番出口 徒歩5分

※新型コロナウイルスをはじめとする感染拡大防止のため、ご出席の株主の皆さまには株主総会会場にてマスクの 着用をお願いする場合がございます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ホームページにてお知らせいたします。(https://pixel-cz.co.jp/)